



岐阜県少子化対策基本計画に基づく 平成23年度施策の実施状況報告

平成24年7月

岐 阜 県

< 目次 >

1 . はじめに -----	1 頁
2 . 基本計画の施策体系 -----	1 頁
3 . 平成 2 3 年度実施状況 -----	2 頁
(1) とともに大事にする仕事と家庭 -----	2 頁
企業の子育て支援の取組の促進	
妊娠・出産・子育てをしながら働き続けることができる環境づくり	
働き方の見直し、多様な働き方の実現に向けた取組の促進	
女性の再就職支援	
若者の自立支援	
(2) 子育てにやさしい社会づくり -----	8 頁
社会全体で子育て家庭を応援する雰囲気づくり	
子育てが楽しい社会づくり	
結婚・出産や子育てに夢をもてる社会づくり	
暮らしやすく、子育てのしやすい岐阜県づくり	
(3) 地域で支える子育て -----	1 2 頁
相談・情報提供機能の充実	
多様な子育て支援サービスの充実	
身近なところで提供される子育て支援の充実	
子どもの安全・安心な居場所づくりの充実	
障がいのある子どもの保育・教育などの充実	
妊婦や子どもの保健・医療体制整備	
子どもの健やかな成長支援	
経済的負担の軽減	
参考資料 -----	2 5 頁
・実態がどう変わったかを注視し施策の効果の検証につなげる 指標の近年の動向	

1. はじめに

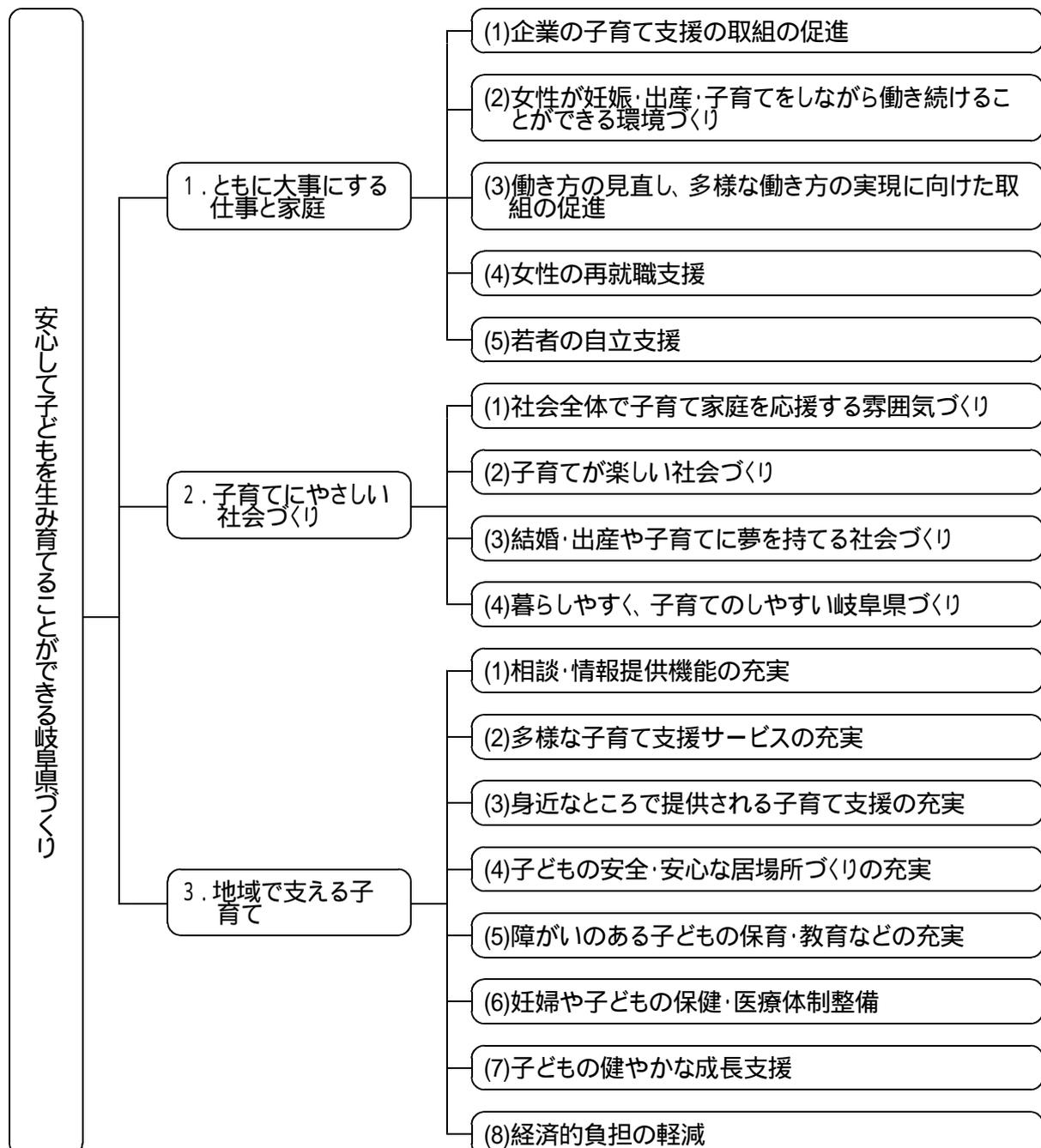
県では、平成19年12月、「安心して子どもを産み育てることができる岐阜県づくり」のための施策を総合的かつ計画的に進めるため、「岐阜県少子化対策基本計画」(以下、「基本計画」という。)を策定した(平成22年3月改定)。

基本計画は、次世代育成支援対策推進法第9条第1項に基づく次世代育成支援対策の実施に係る「都道府県行動計画」にも位置づけられており、同条第6項では、同計画の措置の実施状況を年1回公表することとされている。このため、基本計画に掲げた目標水準や施策の実施状況とをとりまとめ、報告するものである。

2. 基本計画の施策体系

【めざす姿】 【政策の3つの柱】

【基本施策】



3. 平成23年度施策の実施状況

(1) ともに大事にする仕事と家庭

< 総合的な評価 >

- ・子育て支援企業登録制度の登録企業数は順調に増加しており、企業における仕事と家庭の両立に対する機運は一定までに高まったと考えられる。今後は更なる両立支援の取組の充実を図るため、他社の模範となるような優れた取組を実施する企業を育成し、その取組を広く普及させる必要がある。
- ・従業員100人以下の全ての登録企業に社会保険労務士を派遣し、取組内容について指導・助言を実施するなど、きめ細やかな支援を行うことができた。
- ・「ぎふイクメンプロジェクト」による普及啓発活動の推進により、父親の育児参加の機運を醸成することができた。

企業の子育て支援の取組の促進

< 施策の概要 >

- ・子育て支援に取り組む企業数の拡大のために、子育て支援企業登録制度の促進を図るとともに、次世代育成支援対策推進法において一般事業主行動計画の策定を義務づけられていない企業に対して、計画が策定されるよう啓発を図る。
- ・経済団体や労働団体など関係団体と連携し、企業の子育て支援の取組を経営側、労働者側双方が一体となって進めていけるよう支援する。

< 主な施策の実施状況 >

- ・企業の子育て支援に関する取組を促進し、仕事と子育て（家庭）の両立を推進することを目的に、岐阜県子育て支援企業登録制度の普及を図った。登録企業数は、平成23年度末で1,571企業となった。
- ・従業員101人以上の県内企業の9割以上が一般事業主行動計画を策定したことから、平年24年3月より、子育て支援企業の対象を従業員100人以下の企業のみとした。
- ・登録した企業に対して行った主な支援は次のとおり。
 - 登録企業を「中小企業制度融資貸付金」の経営合理化資金（子育て支援枠）の利用対象とした。
〔実績〕304件 4,528,900千円
 - 男女がともに仕事と子育て（家庭）を両立させ、働きやすい職場環境整備を図るため、「男性の育児休業取得推進奨励金」を交付した。
〔実績〕3件 300千円
- ・登録企業の両立支援に対する取組内容やその実施状況を把握するため、従業員100人以下の企業（1,412社）に労務管理等に専門的な知識を持つ社会保険労務士を派遣し、実態把握及び指導・助言を実施した。
- ・登録企業の中で、優良な取組や他社の模範となるオリジナルな取組を実施する企業を「岐阜県子育て支援エクセレント企業」として認定する制度を新設し、8社を認定した。
- ・次世代育成支援対策推進法に定める一般事業主行動計画を策定し、次世代育成支援に取り組む中小企業数は706企業となった。
- ・建設工事入札参加資格者の等級格付けを行う際の主観的事項審査（主観点数）の評価項目として、平成21年7月の等級格付けから『「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画を策定している場合又は「岐阜県子育て支援企業登録制度」に

登録している場合』を設定し、加点を実施した。

<目標となる指標の達成状況>

指標名	基準値 (H21年度)	H23年度末 の状況	目標値 (H26年度末)	指標の出典
子育て支援企業登録制度に登録している中小企業数	1,266企業	1,571企業	1,550企業	少子化対策課調べ
次世代育成支援対策推進法に定める一般事業主行動計画を策定し、次世代育成支援に取り組む中小企業数	377企業	706企業	700企業	岐阜労働局調べ

現状と課題

- ・登録企業における取組内容の充実を図るため、他社の模範となるような優れた取組を実施する企業を育成していく必要がある。
- ・岐阜県子育て支援エクセレント企業の取組内容を他社の模範として普及し、登録企業全体の取組を底上げする必要がある。

24年度以降の対応

- ・登録期限が到来した登録企業については、更新手続きを順次働きかけていく。
- ・登録企業等の中から、従業員の仕事と子育て（家庭）の両立支援に意欲のある企業に対して専門家と社会保険労務士を派遣し、取組のレベルアップを図る。
- ・企業を指導・助言する指導者を育成するため、専門家による社会保険労務士への研修会等を実施する。
- ・他社の模範となるような優れた取組を実施する企業を岐阜県子育て支援エクセレント企業として認定し、その取組をPRすることにより他の企業へ広く普及を図る。

妊娠・出産・子育てをしながら働きつづけることができる環境づくり

<施策の概要>

- ・育児休業制度、子の看護休暇制度、子育て期間中の短時間勤務制度などの普及、整備を促進する。
- ・男性も子育てしやすい職場環境を整備し、父親の子育て参加を促進する。
- ・病児・病後児保育やファミリー・サポート・センターを整備するなど、働く人への子育て支援サービスの充実を図る。

<主な施策の実施状況>

- ・育児に積極的な男性（イクメン）の育成、発掘、交流・発信を目的に、「父親支援ファシリテーター養成講座」、「お父さん応援イクメン塾」、「ぎふイクメン大賞」、「ぎふイクメンハッピーフェスティバル」を実施した。

〔実績〕

父親支援ファシリテーター養成講座（父親支援の専門家養成）

- ・地域や職場における父親向けの子育て支援について学ぶ講座を開催

(受講者数 21名)

- ・7人の父親支援ファシリテーターを養成

お父さん応援イクメン塾

- ・父親の役割について学び、仕事と子育てについて考え、ワークショップでリフレッシュする研修プログラムを実施

- ・父親77名参加(岐阜市、大垣市、関市、各務原市及び可児市の5会場の合計)

ぎふイクメン大賞の募集

イクメン写真集 応募数121作品

イクメン川柳賞 応募数232作品

イクメンツイッター賞 応募数49作品

ちびっこアーティスト賞 応募数51作品

ベスト・オブ・ザ・イヤ―1名、各部門で大賞1名、入賞者9名を表彰

ぎふイクメンハッピーフェスティバルの開催

- ・3月24日(土) 会場:マーサ21

- ・ぎふイクメン大賞の表彰式や入賞作品の紹介、イクメン料理研究家コウケンテツ氏によるトークショーなどを実施

- ・来場者数 約1,000名

- ・子育ての父親の役割やその楽しさ等を学ぶ「お父さん頑張って講座」の開催を企業等に呼びかけ、希望する企業に講師を派遣し、企業内で男性従業員を対象にした同講座の開催を支援した。

〔実績〕実施団体数 1団体、参加人数 19名

- ・父親力を養う「父子手帳」を市町村で母子手帳配布時に併せて配布するとともに、「お父さん頑張って講座」のテキストとしても利用した。

- ・ファミリー・サポート・センターの広域実施とファミリー・サポート・センターにおける病児・緊急預かりの実施を促進するため、地域のニーズ調査、提供会員研修、専門家会議の開催及び啓発事業を実施した。

〔実績〕瑞穂市・本巣市及び美濃加茂市・川辺町の広域実施への支援

< 目標となる指標の達成状況 >

指標名	基準値 (H21年度)	H23年度末 の状況	目標値 (H26年度末)	指標の出典
育児休業制度の就業規則等への整備率	84.5%	86.0% (H22)	100%	労働雇用課「岐阜県労働条件等実態調査」
子の看護休暇制度の就業規則等への整備率	71.9%	72.7% (H22)	100%	労働雇用課「岐阜県労働条件等実態調査」
子の看護休暇制度の利用がある事業所の割合	4.0%	3.5% (H22)	10.0%	労働雇用課「岐阜県労働条件等実態調査」
育児休業の取得率(女性)	91.7%	86.6% (H22)	95.0%	労働雇用課「岐阜県労働条件等実態調査」
育児休業の取得率(男性)	0.8%	0.8% (H22)	5.0%	労働雇用課「岐阜県労働条件等実態調査」
病児・病後児保育を実施している市町村数	15市町	29市町	31市町村	子ども家庭課「保育所職員・入所児童数等保育所の現況」
ファミリー・サポート・センターにおいて病児・緊急預かりを実施している市町村数	5市町	6市町	16市町村	少子化対策課調べ

現状と課題

- ・お父さん頑張って講座の開催支援や父子手帳の配布等により、男性の育児参加を促進する施策を推進していく必要がある。
- ・子育て支援に関して情報を交換できる母親同士のネットワークはあるが、父親同士のものはほとんどない。
- ・ファミリー・サポート・センターにおいて病児・緊急預かりを実施する市町村の数が伸び悩んでいる。

24年度以降の対応

- ・企業等に働きかけ、お父さん頑張って講座を実施する企業数を増やし、父親の育児参加を促していく。
- ・お父さん頑張って講座に、父親支援ファシリテーターによる「お父さん応援プログラム」を取り入れ、男性の育児休業取得や父親同士の交流促進を図る。
父親の役割や育児休業制度等を学び、ワークショップを通してワーク・ライフ・バランスや父親の育児参加について考える、埼玉県新座市のNPO新座子育てネットワークが開発した研修プログラム
- ・病児・緊急預かり未実施の市町村に働きかけ、実施市町村数を増やすことにより、地域における緊急時のサポート体制を整備していく。

働き方の見直し、多様な働き方の実現に向けた取組の促進

< 施策の概要 >

- ・長時間労働の縮減に向けて、「早く家庭に帰る日（8のつく日）」を企業や市町村に対して普及する。
- ・多様な働き方が可能となる環境づくりとして、企業の短時間勤務制度、フレックスタイム制度、在宅勤務制度の導入促進を企業に働きかける。

< 主な施策の実施状況 >

- ・登録企業に毎月1回程度メールマガジンを発行し、国や県が行う子育て支援に関する制度やセミナー、イベント等を周知した。
- ・子ども参観日の実施マニュアルを作成するとともに、県内経済団体と連携して普及を図った。
- ・その時々々の労働問題をテーマにセミナーを開催、県内企業等への意識啓発・情報提供を行った。
〔実績〕よりよい人事・労務管理セミナーの開催（H24.1.26開催 参加者81人）

< 目標となる指標の達成状況 >

指標名	基準値 (H21年度)	H23年度末 の状況	目標値 (H26年度末)	指標の出典
「早く家庭に帰る日」を実施している企業等数（いわゆるノー残業デーの実施を含む）	589企業	731企業	780企業	少子化対策課調べ
長時間労働にわたる就業している男性の割合（有配偶者）	16.9%		14.0%	総務省「国勢調査」 平成22年より調査項目が削除されたため、データなし

短時間勤務制度の導入率	52.7%	58.8% (H22)	100.0%	労働雇用課「岐阜県労働条件等実態調査」
年次有給休暇取得率（従業員一人あたり）	37.7%	40.3% (H22)	65.0%	労働雇用課「岐阜県労働条件等実態調査」

現状と課題

- ・労働者の就労環境の向上には、事業主の理解によるところが大きいことから、引き続き県内企業等への意識啓発を図っていく必要がある。

24年度以降の対応

- ・県内企業等を対象にしたワーク・ライフ・バランスの推進に関するセミナーの開催等を通じて、働きやすい環境づくりを進めていく。

女性の再就職支援

< 施策の概要 >

- ・一旦出産等で離職した職員を再雇用する制度の導入を企業に働きかける。
- ・育児が一段落した女性の再就職をサポートするために、企業が求める人材ニーズに対応した研修などを実施する。
- ・雇用ニーズのある分野や職種において、女性の再就職に向けての職業訓練を行う。

< 主な施策の実施状況 >

- ・岐阜県の「男女共同参画プラザ」において、男女共同参画や再就職等の女性のチャレンジ支援などの相談に対応するとともに、総合的な情報を収集し発信した。
〔実績〕一般電話相談 1,230件（うち仕事関係147件）
- ・求人の需要が高く再就職に即効性のある職業訓練を、民間教育訓練機関等に委託して実施した。
〔実績〕情報ビジネス、経理事務、介護福祉士養成等
（44コース、男女計 832人）
- ・結婚・出産、育児等を契機に離職・休業したものの、再就業を希望する女性の支援を行うため、必要な知識や技能を学ぶための研修のほか、就労相談や職業訓練・就職支援セミナー、就労に関連した育児相談などを実施した。
また、県内各地を巡回、就労相談や関係情報提供による女性の再就業の支援も行った。
〔実績〕巡回就労相談会（延べ相談者）372人
各種セミナー受講者460人

< 目標となる指標の達成状況 >

指標名	基準値 (H19年)	H23年度末 の状況	目標値 (H26年度末)	指標の出典
育児・介護による退職者の再雇用制度の導入率	22.4%	17.8% (H22)	60.0%	労働雇用課「岐阜県労働条件等実態調査」

現状と課題

- ・地域社会・経済の重要な担い手である女性が能力を発揮し、活躍できる地域をつくるため、さまざまな支援が必要である。

24年度以降の対応

- ・再就業を希望する女性の支援を行うため、より多くの方に就労相談、セミナー、職業訓練等を利用してもらうよう、相談窓口や広報媒体を活用したPR・提供情報の充実を図る。

若者の自立支援

< 施策の概要 >

- ・若年失業者、フリーター及びニートなどの不安就労状態が長期化している若者に対して、正社員としての就職を支援する。
- ・企業の求める人材に対応するために、若年者を対象とした職業訓練などを実施する。
- ・就業に関わるキャリア教育を推進するために、産学官連携の岐阜県インターンシップ推進協議会等を活用して、学生等に就業体験の機会を提供し、就労観・職業観の醸成を図る。

< 主な施策の実施状況 >

- ・豊かな人間性を育むとともに、職業観、勤労観を身に付け、主体的に進路を選択する能力や問題を解決する資質や能力などの「生きる力」を育成するため、インターンシップを実施した。
〔実施状況〕対象者 全県立高等学校生徒、参加生徒数 7,435人
- ・若年失業者など個々の実情に応じたきめ細かな就職支援を行うため、人材チャレンジセンターにおいて、キャリアカウンセリング、各種セミナー、就職相談会、求人企業の開拓や、合同企業説明会等を実施した。
〔実績〕人材チャレンジセンター新規利用者の就業決定率71.9%
- ・ニート状態にある若者の職業的自立を促進するため、若者サポートステーションにおいて、カウンセリング、各種セミナー、ジョブトレーニング等による支援を実施した。
〔実績〕新規登録者320人、うち進路決定者195人（就職者151名）
- ・学卒未就職者を対象に、キャリア形成につながる機会を提供し、実習後の正規雇用促進を図った。
- ・本県出身学生が多数在籍する県外大学を調査し、複数の企業参加による県内企業の合同就職説明会を開催した。
〔実績〕5回（5大学）開催、参加企業延べ49社
- ・関係者と連携し岐阜県インターンシップ推進協議会を運営、県内企業において高校生、大学生のインターンシップを実施した。
〔実績〕参加学生数947人、受入企業数307人
- ・次世代を担う高校生を対象に、高度熟練技能者を高校に派遣して行う実技指導、生産現場の改善提案を行う提案型インターンシップなどを通じて、より実践的な知識・技能を習得する研修を開催するとともに、高校と産業界との橋渡しを行うコーディネーターを設置し、企業人等を講師として派遣し、キャリア教育の強化を図った。
〔実績〕研修参加高校生等420人、キャリア教育講座の開催398時限

- ・中学生、小学生を対象とした起業家体験、モノづくり体験の講座を開催し、早い段階からの職業意識、職業観を習得する機会を設けた。
〔実績〕講座参加者172名

< 目標となる指標の達成状況 >

指標名	基準値 (H21年度)	H23年度末 の状況	目標値 (H26年度末)	指標の出典
人材チャレンジセンター 新規利用者の決定率	48.1%	71.9%	50.0%	労働雇用課調べ

現状と課題

- ・若者を取り巻く就職環境は依然厳しく、引き続き、きめ細かな就職支援が必要である。
- ・また、若年者を中心として、事業者側と求職者側との間に雇用のミスマッチが存在しており、若者の地元産業界への就職を促進するとともに、地元企業のニーズに応じた人材を養成することにより、貴重な地域の担い手である若者の流出を防ぐ必要がある。
- ・若年労働者の早期離職や少なからぬ数のニート・フリーター層の存在など、中長期的な視点から、子どもの頃からの職業観の醸成や、若年者の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育・職業教育の充実が求められている。

24年度以降の対応

- ・引き続き、カウンセリングから職業紹介までの一貫した若者の就職支援サービスを提供するとともに、学卒未就職者に対する支援強化を行い、若者の雇用促進を図る。
- ・インターンシップ事業を充実させることにより、学生の資質の向上を図るとともに、中小企業の魅力発信を通じた若者の雇用促進を図り、就職のミスマッチ解消につなげる。
- ・職業意識・職業観の醸成、進路選択の意識付けなどの取組を強化すべく、小中学生、高校生、大学生と各段階に応じたキャリア教育実践メニューを準備し、将来の岐阜県を担う産業人材の育成を図る。

(2) 子育てにやさしい社会づくり

< 総合的な評価 >

- ・「親子でお出かけ大作戦事業」では、妊婦・乳幼児連れ駐車場等の屋根の整備や施設出入口の段差の解消のための整備を新たに支援の対象にするなど、より利用者ニーズに合わせた整備強化を進めることができた。
- ・外出が困難な妊婦や乳幼児連れの親子等の外出をサポートする「子育てタクシー」がタクシー事業者の子育て応援活動として実施されるなど、社会全体で地域の子育て支援活動を行う意識を高めることができた。
- ・少子化の要因の一つとなっている晩婚化・非婚化傾向の改善に向けて、官民一体で婚活をサポートする「ぎふ婚活サポートプロジェクト」を立ち上げるなど、県内の結婚支援サービスをさらに充実させた。

社会全体で子育て家庭を応援する雰囲気づくり

< 施策の概要 >

- ・子育て家庭応援キャンペーンやマタニティマークの普及などにより、社会全体で子育て家庭を温かく見守る機運の醸成を図り、県民自らが子育て家庭を応援するために行動を起こしてもらえるように、その意義や必要性を啓発する。

< 主な施策の実施状況 >

- ・子育て家庭応援キャンペーン事業は、広報活動等各種取組を実施し、参加店舗はスタート時の437店舗から3,029店舗（894企業）へ約7倍にまで増加した。特に、子育て家庭が普段よく利用する店舗が増えたため、利便性が向上した。
- ・新しいカードとチラシを作成し、24年2月から3月にかけて幼稚園、保育所、学校等を通じて対象者に配布した。
- ・県内各界各層の代表で構成する「ぎふ少子化対策県民連携会議」の運営を通じて、社会全体で少子化対策に取り組む機運を醸成する各種施策等を検討した。
（平成23年11月14日開催）
- ・妊産婦にやさしい環境づくりのために、マタニティマーク普及啓発用下敷きを作成し、小学6年生に配布した。

< 目標となる指標の達成状況 >

指標名	基準値 (H21年度)	H23年度末 の状況	目標値 (H26年度末)	指標の出典
子育て家庭応援キャンペーンに参加している店舗数	3,023	3,029	5,100	少子化対策課調べ

現状と課題

- ・子育て家庭応援キャンペーンの新規協賛企業は増加する一方、協賛を取りやめる企業も出てきており、参加店舗数は前年度に比べ減少した。

24年度以降の対応

- ・県民から要望の高い大型商業施設や全国的にチェーンを有する企業等にも積極的に働き掛け、協賛店舗の数を増やしていく必要がある。

子育てが楽しい社会づくり

< 施策の概要 >

- ・県公共施設の駐車場に妊婦さんや乳幼児のための駐車場（妊婦・乳幼児連れ駐車場）の設置を進めるとともに、市町村や民間の施設へも設置拡大を図る。
- ・公共施設や多くの人々が利用する民間施設に、授乳・おむつ交換ができる設備の整備を進めるとともに、「赤ちゃんステーション」として県内統一の名称で登録し、利用者の利便性を図る。

< 主な施策の実施状況 >

- ・民間施設の授乳室、キッズコーナー、子ども用トイレや妊婦・乳幼児連れ駐車場等の整備、民間主催の各種セミナー、コンサート等での臨時託児室の設置に必要な経費の一部又は全部を支援する「親子でお出かけ大作戦事業」を通して、民間施設での授乳

室や妊婦・幼児連駐車場等の整備を図った。

- ・平成23年8月より、子育て家庭のニーズを反映し、妊婦・乳幼児連れ駐車場及び駐車場導線への屋根の整備、施設出入口の段差の解消のための整備も支援の対象となるよう要綱を改正した。

〔H23実績〕

授乳室、おむつ交換台等

- ・授乳室：12施設13箇所、親子トイレ：111施設142箇所、子ども用トイレ：3施設6箇所
 - ・おむつ交換台：70施設101箇所、キッズコーナー：112施設112箇所
- 妊婦・乳幼児連れ駐車場等
- ・妊婦・乳幼児連れ駐車場：33施設（54台） 駐車場等屋根：5施設5箇所
 - 施設出入口の段差解消
 - ・2施設2箇所
- 臨時託児室の設置
- ・134事業（22団体）

- ・授乳やおむつ替え、ミルクのお湯を提供する民間や公共の施設を「赤ちゃんステーション」として登録し、利用者の方に一目でわかるように、県内統一の名称及びシンボルマーク入りのステッカーを掲示した。登録数は、平成23年度末で364施設となった。
 - ・民間施設：132施設、県有施設：29施設、市町村関係施設：203施設
- ・県や市町村の公共施設、「親子でお出かけ大作戦事業」で整備した民間施設で赤ちゃんステーションに登録された施設の情報を県のホームページに掲載した。
- ・乳幼児連れの親子が遠慮せずに、安心して参加できる親子コンサート「親子でお出かけサポート事業」を5圏域で各1回開催した。

〔開催の状況〕会場：長良川国際会議場、ソフトピアジャパン、タウンホールとみか、多治見市文化会館、飛騨・世界生活文化センター

応募総数：15,811名、参加者数：3,425名

- ・外出が困難な妊婦や荷物の多い乳幼児連れの親子等の外出をサポートする「子育てタクシー」の導入を検討しているタクシー事業者に講座受講経費等の一部を支援することにより、子育て家庭等が安心して外出できる環境整備を促進した。

保育園や学校、塾などに、保護者の代わりに迎えに行ったり、緊急時の夜間救急病院への送迎や、荷物の多い乳幼児を連れた外出のサポートなどを行うサービス。

〔実績〕

- ・16事業者121名のドライバーを養成
- ・運行実績：759件（H24.3月末現在）

<目標となる指標の達成状況>

指標名	基準値 (H21年度)	H23年度末 の状況	目標値 (H26年度末)	指標の出典
妊婦・乳幼児連れの方が優先的に駐車できる駐車スペースを確保している施設数	158	243	700	少子化対策課調べ

現状と課題

- ・親子でお出かけ大作戦事業により、多くの民間施設において授乳室、キッズコーナー、子ども用トイレや妊婦・乳幼児連れ駐車場等の整備が進んだ。
- ・妊婦・乳幼児連れ駐車場の数は順調に増加しているものの、目標を超えるには、特に民間施設における整備を推進する必要がある。

- ・民間主催の各種セミナー、コンサート等での臨時託児室の設置に必要な経費の支援については、子育て支援NPO等において好評であった。

24年度以降の対応

- ・(社福)岐阜県社会福祉協議会に造成した「ぎふ子育て支援助成基金」により、「親子でお出かけ大作戦事業」で好評であった、各種セミナー等での臨時託児室の設置支援を行う。

結婚・出産や子育てに夢をもてる社会づくり

< 施策の概要 >

- ・結婚・出産・子育てを迎える世代に対して、結婚し、家庭を持つことの意義、子育ての楽しさなどを啓発する。
- ・子ども、乳幼児とのふれあいなどにより、命の大切さ、乳幼児のかわいらしさや子育ての意義などを学ぶ機会の提供に努める。
- ・市町村と連携したり、セミナーを開催したりするなど結婚を望む人を支援する。

< 主な施策の実施状況 >

- ・2週にわたり結婚支援セミナーを開催し、第1週に異性とのコミュニケーションの仕方など、出会いの場で活用できるノウハウやマナーの習得を目的としたセミナー(座学)を実施し、第2週に参加者同士が自己紹介や時候の話題について話すなど実践を中心としたセミナーを実施した。
〔実績〕日時 平成23年10月23日、11月6日 参加者数：男性 35名、女性 39名
- ・市町村の結婚相談窓口及び市町村が主催する結婚支援イベント等の情報を県のホームページ「しあわせへのとびら」に掲載した。
- ・経済団体等と連携し、企業・団体を介して従業員に出会いの場を提供する「ぎふ婚活サポートプロジェクト(通称：コンサポ・ぎふ)」を実施した。
〔実績(H24.3月末現在)〕
登録数
 - ・従業員結婚支援団体：88
 - ・出会いの場提供団体：25イベント開催状況
 - ・開催回数：10回
 - ・イベント参加者数：222人(男性：117人、女性：105人)
 - ・カップル成立組数：24組、カップル成立率：32.5%
- ・子ども達の健全な父性・母性を育み、将来の安全なお産へ導くため、各保健所において「いのちの教育出前講座」を行った。

24年度以降の対応

- ・「ぎふ婚活サポートプロジェクト」については、引き続き企業等に働きかけ支援団体・提供団体の登録数を増やし、県内における結婚支援に対する機運を高め、独身男女に出会いの場を提供していく。

暮らしやすく、子育てのしやすい岐阜県づくり

< 施策の概要 >

- ・暮らしやすさ、子育てのしやすさについて、岐阜県の優れた生活環境やインフラなどの情報を集め、発信することにより、県外への転出を抑制し、県内への転入の促進に努める。
- ・公営住宅における子育て世帯の優先入居枠の設定などにより、子育て家庭の住まいの確保の支援に努める。

< 主な施策の実施状況 >

- ・県及び市町村が実施している移住定住関連情報を積極的に発信する「ぎふふるさと暮らし応援キャンペーン」を愛知・名古屋地区にて実施。応援キャンペーンでは、キャラバン隊による県の移住・定住への取組紹介や、相談窓口の開設、移住相談会等への誘客を展開
〔実績〕キャンペーン期間：平成23年7月～平成24年3月（9ヶ月間）
- ・本県へのアクセスが容易で日頃から馴染みのある愛知・名古屋地区に居住する方を対象に、県への移住・定住に関する相談会「総合移住相談会 in名古屋」を2回実施。
〔実績〕参加者数 102名（H23.7.31）、175名（H24.1.29）
- ・県営住宅において、子育て世帯、多子世帯などに対して、平成18年1月から優先入居枠を設定している。
〔優先入居枠〕北方、尾崎、加野、荒崎、旭ヶ丘、赤保木の6住宅において、老人、身体障がい者等と合わせて5割まで優先入居が可能

（3）地域で支える子育て

< 総合的な評価 >

- ・親教育プログラム「ノーバディーズ・パーフェクト」ファシリテーター養成講座で11名のファシリテーターを養成したが、今後はファシリテーターを活用して、プログラムの普及促進を図る必要がある。
- ・「保育所緊急整備事業」により、建物の大規模修繕等が進み、目標である保育所待機児童数0人（4月1日現在）を達成することができた。
- ・保護者のニーズが高い低年齢児（0歳～2歳）の年度途中での受入れができるよう、保育士を加配する保育所に対して補助を行う「低年齢児保育促進事業」により、低年齢の保育所利用割合が順調に増加している。
- ・市町村間の協定による広域連携が進み、病児・病後児保育サービスを受けられる市町村数が29市町となり、利用者ニーズに対する県内の病児保育サービスはさらに向上した。
- ・障がい児の受入が可能な保育所は全体の約96%であり、ほぼ全ての保育所で障がい児の受入が可能な状況となった。
- ・特定不妊治療費の助成について、初年度は3回まで助成回数を拡大し、不妊治療にかかる経済的負担を軽減することができた。

相談・情報提供機能の充実

< 施策の概要 >

- ・身近な所で相談を受けたり、情報が得られる総合窓口や情報提供機能の充実を図るた

め、ぎふ子育て応援ステーションの充実や地域子育て応援ステーションの整備を促進する。

< 主な施策の実施状況 >

- ・ 育児不安や育児の孤立化を解消するために、ぎふ子育て応援ステーションにおいて子育てに関する相談への対応やポータルサイトによる子育て支援情報の収集・発信等を実施した。

〔相談件数〕5,639件（H22:5,944件）

【内訳】面接：4,828件、電話：795件、メール等：16件

- ・ 育児中の親の不安や孤立感を和らげ、児童虐待の予防にも効果があるといわれている親教育プログラム「ノーパディーズ・パーフェクト(完璧な親なんていない)」の普及を図るため、プログラムを実践するファシリテーター(進行役)の養成講座を実施した。

1980年代はじめにカナダ政府保健省が中心となって開発した親支援プログラム。

親が10人前後のグループとなり、ファシリテーターの側面支援のもと、相互に知恵と体験を出し合い、自らの力で課題を解決していく。

〔実績〕4日連続の養成講座を開催し、11人のファシリテーターを養成

24年度以降の対応

- ・ ぎふ子育て応援ステーションについては、子育て相談窓口のモデルとして平成18年4月から運営してきたが、この間、市町村の相談窓口が充実してきたことから、一般向けの子育て相談を廃止し、「ぎふ子育てサポートセンター」に名称を改め、支援者向け相談窓口としての運営に特化する。

多様な子育てサービスの充実

< 施策の概要 >

- ・ 保育所における低年齢児の入所率が全国的にみて極めて低いため、年度中途でも預けやすくするなど、サービスの充実を支援する。
- ・ 保護者のニーズが高い一時預かり等について、利用しやすくなるよう保育所の受け入れ体制の充実を支援する。

< 主な施策の実施状況 >

- ・ 待機児童解消のために保育所の創設、建物老朽化による大規模修繕、改築による保育所の施設整備に対して補助を行った。

〔実績〕[安心子ども基金]保育所緊急整備事業費補助金

7市町 10保育所（うち大規模修繕9か所、増改築1か所） 116,864千円

- ・ 保護者のニーズが高い低年齢児（0歳～2歳）の年度途中の受入の体制を確保するため、年度当初から保育士を加配する保育所に対して補助を行う「低年齢児保育促進事業」を実施した。
- ・ 保護者の多様な就労形態に保育所が対応できるよう、休日に保育を行う「休日保育事業」、11時間の開所時間を超えて受入を行う「延長保育事業」等の特別保育事業を実施する保育所に対し補助を実施した。
- ・ 病児・病後児保育事業の実施市町村を拡大するため、事業所の立ち上げに対する財政負担等に対し市町村の求める支援策を提示するなど、各市町村に働きかけを行った。
- ・ さらに、市町村間の協定による広域連携も推進し、病児・病後児保育サービスが受け

られる市町村数は「29市町」となり、利用者ニーズに対する県内の病児保育サービスはさらに向上した。

〔補助実績〕

・低年齢児保育促進事業	24市町	82保育所	52,943千円	
・延長保育事業	22市町	113保育所	361,326千円	
・休日保育事業	5市町	5保育所	3,396千円	
・病児・病後児保育事業	13市町	13か所	41,584千円	等

< 目標となる指標の達成状況 >

指標名	基準値 (H21年度)	H23年度末 の状況	目標値 (H26年度末)	指標の出典
保育所待機児童数 (4月1日現在)	3人	0人 (H24.4.1)	0人	厚生労働省「保育所入所待機児童数調査」
保育所待機児童数 (10月1日現在)	51人	46人 (H23.10.1)	0人	厚生労働省「保育所入所待機児童数調査」
低年齢(0~2歳)の 保育所利用割合	14.1%	17.5%	23.0%	厚生労働省「福祉行政報告例」 総務省「国勢調査」
延長保育(保育時間が 11時間以上)を実施 している保育所数	196箇所	275箇所	265箇所	子ども家庭課「保育所職員・ 入所児童数等保育所の現況」
休日保育を実施してい る市町村数	7市	8市町	19市町	子ども家庭課「保育所職員・ 入所児童数等保育所の現況」
一時預かり(旧:一時 保育)を実施している 保育所数	154箇所	219箇所	192箇所	子ども家庭課「保育所職員・ 入所児童数等保育所の現況」
ショートステイを実施 している市町村数	22市町村	24市町村	24市町村	子ども家庭課調べ
トワイライトステイを 実施している市町村数	12市町村	16市町村	16市町村	子ども家庭課調べ

現状と課題

- ・保護者の就労形態の多様化等に伴う保育ニーズの増大に対応するため、各種保育サービスへの支援を行っており、各指標とも概ね順調に拡大しているものの、休日保育が伸びていない状況である。
- ・病児・病後児保育事業については、県民からのニーズが特に高いことから、事業未実施市町村に対して新規開設や市町村間の広域連携によるサービス提供体制を推進する必要がある。
- ・ショートステイ、トワイライトステイについては順調に推移している。

24年度以降の対応

- ・待機児童対策として、施設面積が不足している場合は、「安心こども基金」を活用した保育所の創設、増改築を支援することにより、入所定員の拡大を図る。
- ・待機児童の要因が、年度途中の保育士の確保難による場合は、低年齢児(0歳児~2歳児)の年度途中受入のために保育士を加配した保育所に補助する低年齢児保育促進事業(県単独事業)の実施を市町村に呼びかけて保育士の加配を進め、希望する時期に低年齢児が保育所に入所出来る体制づくりを進める。
- ・多様化する保育サービスに的確に対応するため、引き続き必要な財政支援を行う

とともに、地域ニーズを捉えた施策を展開するよう実施主体である市町村に積極的に働きかけていく。

- ・ 病児・病後児保育の推進のために、事業未実施市町村に対し、開設に向けた働きかけやノウハウの提供等の立ち上げ支援を実施し、単独での開設が困難な市町村に対しては、市町村間の広域連携によるサービス提供体制の確保を提案していく。
- ・ 新規開設やサービス向上の機運を高めるため、子育て関係団体等に協力いただき、イベント等様々な機会有病児保育サービスを広く県民に周知していくとともに、県内の病児保育の質の向上を図るため、23年度に作成した各施設における運営の目安等を示すマニュアルの普及を図り、病児保育園岐阜県支部と連携し、施設運営者や市町村担当者を対象にした研修会を開催する。

身近なところで提供される子育て支援の充実

< 施策の概要 >

- ・ 子育てサポートステーション等を通じて、子育て相談、子育て家庭に出向いての家事育児の支援やアドバイス、一時預かりサービスなど多様な子育て支援を実施する。
- ・ 「地域子育て創生事業」や「ぎふ子育て支援助成基金」などを活用し、子育て支援サークルやNPO法人等の子育て支援活動の企画、運営を支援する。

< 主な施策の実施状況 >

- ・ ふるさと雇用再生特別交付金を活用し、産前産後期の家事・育児ヘルパー派遣、ショッピングセンター等での子どもの一時預かり、親子交流事業や子育て相談の実施などの新たな子育て支援サービスを提供する「ぎふ子育てサポートステーション」を県内3カ所で開所した。

〔実施場所及び施設名（愛称）〕

カラフルタウン岐阜	はぐはぐ	平成21年7月～平成24年3月
イオンタウン大垣	おひさま	平成21年7月～平成24年3月
サンサンシティマーゴ	アイリスキッズ	平成21年7月～平成24年3月

〔利用実績〕

利用者総数・・・はぐはぐ 13,495人、おひさま 18,377人、アイリスキッズ 16,178人
1日あたり利用者数・・・はぐはぐ 37人(H22:60人)、おひさま 51人(H22:50人)、
アイリスキッズ 45人(H22:43人)

- ・ 世代間ギャップを解消し、祖父母が孫やその親と良好な関係を築き、子育ての良いサポーターとなってもらうための「孫育てガイドブック」を作成した。

〔実績〕作成部数：8,600冊 配布先：市町村、公共の子育て支援施設、老人クラブ
シルバー人材センター、社会福祉協議会

- ・ 岐阜県社会福祉協議会に造成した「ぎふ子育て支援助成基金」により子育てサークル・NPO等が行う地域における子育て支援活動（子育て相談、講座開催等）に対して支援を行った。

〔実績〕助成団体数：38団体、助成金額：36,399千円

- ・ 全ての家庭が安心して子どもを育てることができる環境の整備を目的として、「安心こども基金」を活用し、各市町村が実施する地域の実情に応じた創意工夫のある子育て支援活動に関する取組を支援した。また、この中で、地域子育て支援拠点事業の普及のためのイベント開催経費等の助成も実施した。

〔実績〕地域子育て創生事業（市町村補助） 42市町村 332,420千円

< 目標となる指標の達成状況 >

指標名	基準値 (H19年)	H23年度末 の状況	目標値 (H26年度末)	指標の出典
子育てマイスター登録者数	286人	1,160人	1,200人	少子化対策課調べ
ファミリー・サポート・センターを実施している市町村数	24市町	27市町	32市町村	少子化対策課調べ
地域子育て拠点施設の設置数	121箇所	154箇所	174箇所	子ども家庭課「保育所職員・入所児童数等保育所の現況」

現状と課題

- ・子育てマイスターの数は順調に増加しているため、今後は、マイスターを活用した取組を検討する必要がある。
- ・ファミリー・サポート・センター未実施市町村については、広域での実施も含め、引き続き実施を働きかけていく必要がある。

24年度以降の対応

- ・子育てマイスターを活用している市町村の活用方法、マイスターの活動内容をHPに掲載し、マイスターの活用促進を図る。
- ・ファミリー・サポート・センター未実施の市町村については、各市町村の実情を踏まえ、実施に向けた働きかけを行っていく。
- ・地域子育て支援拠点施設については、県内全中学校区に1箇所以上の設置がされるよう、引き続き市町村や子育てサークルに対して立ち上げのノウハウを提供する等さらなる設置促進を働きかけていく。

子どもの安全・安心な居場所づくりの充実

< 施策の概要 >

- ・子どもが、放課後などに安心して過ごせる居場所を確保するために、放課後児童クラブや放課後子ども教室などの設置を支援する。
- ・子どもを事故や犯罪などから守る活動を通じて、安全・安心な地域づくりを推進する。

< 主な施策の実施状況 >

- ・県民の防犯意識の高揚、自主防犯活動への発展を促すため「安全・安心まちづくり県民大会」を開催した。
〔開催実績〕 10/12 場所：県庁大会議室 参加者数：300名
- ・地域防犯に係る官民の連携による効果的な活動展開を図るため、地域単位の情報共有、意見交換を目的とした「安全・安心まちづくり地域連携会議」を開催した。
〔開催実績〕 11/24 岐阜会場 参加者数：100名
11/25 多治見会場 参加者数：46名
- ・県民の専門的な防犯知識の習得のため、防犯設備・機器に精通した民間事業者や防犯活動の専門家を「安全・安心まちづくりアドバイザー」として、県民の依頼に応じて派遣した。
〔派遣実績〕 4件
- ・防犯ボランティア活動の継続化・活性化を図るため、地域安全活動の担い手を養成し、円滑な世代交代や、地域安全に関する取組みを支援するため、「安全・安心まちづくりリーダー養成講座」を開催した。

〔開催実績〕 6/25、7/23、8/27 場所：セラトピア土岐 修了者数：34名

- ・地域で自主的な防犯活動を行っている団体を「安全・安心まちづくりボランティア」として登録し、活動時に役立つ物品を支給するとともに、活動に役立つ情報提供を行った。

また、地域防犯活動に積極的に参加する企業を「安全・安心まちづくりフレンドリー企業」として登録し、掲示用看板を支給するとともに、活動に役立つ情報の提供を行った。

〔登録実績（H23年度末）〕

安全・安心まちづくりボランティア 385団体（H22比：13団体増）

（活動人員） 24,284人（H22比：1,180人増）

安全・安心まちづくりフレンドリー企業 160団体（H22比：5団体増）

- ・小学校に就学している児童の放課後の生活の場を確保し、児童の安全確保や、健全育成を図るため、放課後児童クラブへの支援を行った。

〔実績〕

- ・放課後児童クラブ施設整備費補助金（創設・備品購入）

6市 21クラブ 45,040千円

- ・[安心こども基金]放課後児童クラブ設置促進事業（改修・備品購入）

2市 2クラブ 6,976千円

- ・放課後児童クラブ事業費補助金 32市町 218クラブ 327,197千円

- ・小規模児童クラブ事業費等補助金 10市町 17クラブ 2,845千円

- ・市町村で実施される放課後子ども教室と放課後児童クラブの充実を図るため、指導員の資質向上を目的として研修会を実施し、指導員の資質向上を図った。

〔実績〕

- ・放課後子どもプラン従事者研修会 3回実施 受講者数 215名

- ・放課後児童クラブ初任者研修会 1回実施 受講者数 132名

- ・放課後子どもプラン市町村担当者研修会 1回実施 受講者数 41名

- ・安心こども基金を活用し、市町村において実施する放課後児童クラブ指導員に対する研修会の実施、県外研修への派遣経費に対して補助を行った。

- ・児童館において、活動の安定、充実、児童の健全育成を推進するため、事業への支援を行った。

〔実績〕・民間児童館活動事業費等補助金 12市町 40か所 45,122千円

- ・児童館の充実を図るため、児童館職員を対象に県内4か所で研修を実施した。

- ・河川環境楽園、平成記念公園などの県営都市公園において、子どもたちが自然にふれあい、安全で楽しく遊べる場を提供した。

< 目標となる指標の達成状況 >

指標名	基準値 (H21年度)	H23年度末 の状況	目標値 (H26年度末)	指標の出典
放課後児童クラブの設置数	307箇所	352箇所	全小学校区 (379箇所)	厚生労働省「放課後児童クラブの実施状況調査」
放課後児童クラブを午後5時30分を超えて開設している市町村数	33市町	38市町村	42市町村	厚生労働省「放課後児童クラブの実施状況調査」
放課後児童クラブへ登録できなかった児童数	87人	5人	0人	厚生労働省「放課後児童クラブの実施状況調査」
児童館・児童センターの設置数	89箇所	85箇所	93箇所	子ども家庭課「保育所職員・入所児童数等保育所の現況」

現状と課題

- ・放課後児童クラブの設置数については、目標値には達していないものの、順調に増加している。
- ・また、受入児童数も年々増加しており、待機児童を抱える市町においては、クラブの分割や新規設置により対応しており、待機児童数も減少している。
- ・引き続き、待機児童の解消に加え、今後は受入対象学年や開設時間の拡大などのサービス向上を推進する必要がある。特に長時間開設に対するニーズが高まってきており、市町村を通じて開設時間の延長を働きかけていく必要がある。
- ・71人以上の大規模な放課後児童クラブに対しては、児童の安全を確保するためにも実施に適正な規模(20人～35人)となるようクラブの分割を進める必要がある。
- ・指導員の人材確保や新たに指導員となった方の資質向上が課題である。

24年度以降の対応

- ・国の財政支援を受けられない小規模なクラブ(5～9人)や、夏休み等の長期休暇中のみ開設する季節児童クラブを支援するための県単独補助事業を引き続き実施する。
- ・「安心子ども基金」を活用し、小学校等の空き教室を利用したクラブの新規創設、分割を支援することにより、入所定員の拡大、クラブの環境改善を図り、高学年児童の受入れ、待機児童対策、クラブ規模の適正化(分割)を促進する。
- ・保育所と比較して開設時間の短い放課後児童クラブに対する開設時間のさらなる延長のニーズに対応するため、「小1の壁」の解消に向けた施策を検討する。
- ・指導員への就業希望者や経験の浅い指導員への研修を引き続き実施し、指導員の確保と質の向上を図る。

障がいのある子どもの保育・教育などの充実

< 施策の概要 >

- ・障がいのある子の療育支援として、障がい児のある子を受け入れる保育所への支援を推進する。
- ・「子どもかがやきプラン」に基づき、特別支援学校が地域毎に適正に配置されるよう整備を進めるとともに、長時間通学の児童生徒の負担軽減を図るために、スクールバスの配置を推進する。
- ・小中学校の障がいのある児童生徒を支援するため、適応支援の非常勤講師の配置を推進する。

< 主な施策の実施状況 >

- ・言語にかかわる障がいや発達障がいにかかわる通級指導教室を維持しつつ、指導の充実を図っている(小学校87学級 中学校5学級)。また、非常勤講師76人を配置し、障がいがありながら通常学級で生活する児童生徒の支援を行った(小学校50人、中学校26人)。
- ・平成23年4月開校した可茂特別支援学校に、新たに2台スクールバスを整備した。
- ・障がい児保育に係る経費については、平成19年度より市町村への国庫補助金が廃止となり、一般財源化されたため、県では障がい児保育が後退しないよう、平成20年度から市町村に対し、障がい児保育の実施状況調査を独自で行うとともに障がい児保育の推進について働きかけを行っている。
- ・放課後児童クラブにおける障がい児の受入を推進するため、障がい児の受入人数に応

じた運営補助の加算を実施している。

〔実績〕放課後児童クラブ事業費補助金（障がい児加算分）

8市町 35クラブ 22,729千円

<目標となる指標の達成状況>

指標名	基準値 (H21年度)	H23年度末 の状況	目標値 (H26年度末)	指標の出典
障がい児保育を実施している保育所数	413箇所	409箇所	全保育所	子ども家庭課「保育所職員・入所児童数等保育所の現況」
スクールバスの片道乗車時間が60分を超える障がいのある児童生徒の割合	19.0%	13.6%	12.0%	特別支援教育課調べ
公立幼稚園における特別支援教育コーディネーターの指名率	37.8%	100%	100%	特別支援教育課調べ

現状と課題

- ・平成23年度新規で2台スクールバスを整備したことにより、特別支援学校における片道乗車時間が60分を超える障がいのある児童生徒の割合は減少傾向にあるが、依然片道乗車時間が60分を超える児童生徒がいるため、継続して整備する必要がある。
- ・公立幼稚園における特別支援教育コーディネーターの指名率は、目標を達成しているが、引き続き特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を図るため、より実践的な研修会を実施する必要がある。
- ・平成24年4月1日現在で、「障がい児の受入を行っている保育所」は、県内保育所425箇所中237箇所全体約56%であるが、「障がい児の受入が可能な保育所」は、425箇所中409箇所、全体の約96%であり、ほぼ全ての保育所で障がい児の受入が可能な状況である。
- ・障がい児に対する保育が適切に行われるよう、引き続き、保育士研修を通じて保育者の資質向上を図る必要がある。
- ・放課後児童クラブにおける障がい児の受入をさらに推進していく必要がある。

24年度以降の対応

- ・特別支援学校の児童・生徒の片道乗車時間が、概ね60分以内となるよう、引き続きスクールバスの整備を行う。
- ・特別支援教育を推進するため、引き続き特別支援教育コーディネーターの指名率が維持されるよう指導を行うとともに、研修会の内容をより充実させながら継続実施する。
- ・今後も県内保育所での障がい児保育の実施状況を把握し、県内いずれの保育所でも障がい児保育が実施できるよう、また、障がい児保育が後退しないよう引き続き市町村に働きかけていく。
- ・県が毎年実施する保育士研修において、引き続き「障がい児担当保育士研修」を実施し、各種障がいや個別の支援計画について学ぶ機会を提供し、担当する保育士の資質向上を図る。
- ・放課後児童クラブにおける障がい児の受入をさらに推進していくための施策を検討する。

妊婦や子どもの保健・医療体制整備

< 施策の概要 >

- ・ 安心なお産や子どもの医療体制の充実を図るために、「総合周産期母子医療センター」や「地域周産期母子医療センター」を中心に、各産科医療機関との連携による周産期医療体制の整備や小児救急医療拠点病院の整備などを推進する。
- ・ 病気・障がいの早期発見や出産前後の母親の健康管理など母子保健対策を推進する。
- ・ 不妊に悩む人の支援として、高額な不妊治療費に対する助成や不妊に関する相談事業を推進する。

< 主な施策の実施状況 >

- ・ 小児救急医療拠点病院の未整備地域であった東濃、飛騨地域において、24時間体制で小児重症救急患者を必ず受け入れる小児救急医療拠点病院を平成22年度に指定し、平成23年度も引き続き運営費を助成した。
- ・ リスクの高い妊婦や新生児の受け入れに対応できるように、三次周産期医療機関に対して設備整備（7ヶ所）の財政支援を行った。
- ・ 女性健康支援センターを各保健所に設置し、妊娠等女性特有の健康に関する相談を行った。
- ・ すべての市町村が、妊婦健診14回分の公費負担を行った。
- ・ 母と子の健康サポート事業により支援を必要とする児や妊産婦について支援を行った。
- ・ 新生児聴覚障がいの早期発見のため、33市町村が検査費助成事業を行った。
- ・ 特定不妊治療費について、初年度は3回まで助成回数を拡大し、1,810件の助成を行った。

< 目標となる指標の達成状況 >

指標名	基準値 (H21年度)	H23年度末 の状況	目標値 (H26年度末)	指標の出典
周産期死亡率 (出産1,000対)	5.0人 (H20)	3.8人 (H22)	4.3人	厚生労働省「人口動態統計(確定数)の概況」
小児救急医療拠点病院の整備又は小児輪番制の実施による第二次救急医療が確保されていない圏域	2圏域	0圏域	0圏域	岐阜県「保健医療計画」

現状と課題

- ・ 県下全域で、重症小児救急患者への医療を常時提供できる医療提供体制を維持していく必要がある。
- ・ すべての重篤な小児救急患者の「超急性期」への医療と、その後の重度小児救急患者を受け入れる高度な専門医療を提供できる医療機関の整備について、必要に応じて推進していく必要がある。
- ・ 妊婦、新生児の円滑な救急搬送と三次周産期医療機関での確実な受け入れを維持する必要がある。
- ・ NICU等長期入院児の円滑な在宅移行支援の充実を図る必要がある。
- ・ 妊婦健診については、平成25年度以降は新たな子育て支援制度に組み込まれることになっているが、詳細については明らかになっていない。

- ・子どもの心の健康問題について、身近に相談できる医療機関が少ない。

24年度以降の対応

- ・小児救急医療拠点病院の運営費の赤字部分に対する助成を継続する。
- ・必要に応じて、重篤小児救急患者に対応する小児集中治療室（PICU）などの運営費等への財政的支援を行い、小児救急患者医療提供体制の充実を推進する。
- ・本県の子ども医療の中心的役割を担う体制を構築するため、岐阜県総合医療センターによる（仮称）小児医療センターの整備に対し財政的支援を実施する。
- ・岐阜県立希望が丘学園の再整備に向けた基本実施設計等を実施する。
- ・総合及び地域周産期母子医療センターの運営や設備整備について、財政支援を行い、受け入れ体制を維持する。
- ・NICU等長期入院児の在宅移行準備に向けての病床確保や在宅移行後の一時預りについて財政支援を行う。
- ・子どもの心の健康問題に対応できる医師を養成するため、専門的な研修に派遣する。
- ・特定不妊治療費の助成を継続する。

子どもの健やかな成長支援

< 施策の概要 >

- ・いじめ、問題行動の未然防止と早期対応を目的として、「子どもを地域で守り育てる県民運動」を推進するとともに、臨床心理士等からなるスクールカウンセラーの全中学校への配置やいじめによる自殺の未然防止等のため24時間体制で対応する電話窓口の設置などを図る。
- ・悩みを持つ子どもの相談や被害に遭った子どもの立ち直り支援として、里親への委託を推進するとともに、専門的な研修を受けた専門里親の養成による里親の資質向上や養子縁組を前提としない養育里親の登録者数の増加など、里親制度の充実を図る。
- ・生活習慣の基礎ができる子どもに重点をおいた食育を推進するため、保育所や教育機関など集団生活の場における食の学習に関する機会や、食農体験の機会の提供などを図る。

< 主な施策の実施状況 >

- ・県内6地域で、青少年の健全育成を目的に設置されている「小中高生徒指導連携強化委員会」の場に、学校、行政、PTA関係者に加え、スポーツ少年団指導者、青少年健全育成関係者など多くの地域の皆さんにも参加いただき、「すべての大人でいじめをなくす」をテーマに『子どもを地域で守り育てる県民運動』を展開した。
〔開催実績〕
 - ・子どもを地域で守り育てる県民運動推進会議：県内6地域、計20回開催
 - ・参加者数：延べ約1,300人
- ・不登校やいじめ等の問題行動に対応するため、臨床心理士等からなるスクールカウンセラーを中学校に配置し、学校の教育相談体制の充実、教員の教育相談に関する資質向上のための指導・助言、生徒・保護者へのカウンセリングなどを実施した。
- ・平成20年度から、新たに小学校にもスクールカウンセラーを配置している。
〔相談員の配置〕

・配置校数	全中学校	188校	小学校	26校	
・勤務時間	スクールカウンセラー	週1日・6時間	年間30週	(小中学校)	
	スクール相談員	週1日・6時間	年間30週	(中学校)	

(小学生)				学校給食
子どもの朝食欠食割合 (中学生)	6.8%	6.6%	0%	平成23年度岐阜県の 学校給食

現状と課題

- ・学校においては、栄養教諭を中核として、朝食摂取の重要性や具体的な摂り方等について発達段階に応じた指導とともに、朝食欠食が日常化している児童生徒に対して個別指導を実施している。
- ・また、家庭との連携を図るため、保護者に対して給食だよりの配布、給食試食会の開催等を通して啓発を行っているほか、PTAと連携して「早寝、早起き、朝ごはん運動」を展開している。
- ・食育推進事業等の成果を広く普及・啓発するとともに、家庭の実情や子どものライフスタイルに応じた食に関する指導を充実するために、家庭や地域の関係機関等と一層の連携を図る必要がある。
- ・個々の子どもの課題を考慮しながら対応できる家庭的な養育を促進していくために、施設職員や里親等の資質向上を図るとともに、施設のケア単位の小規模化や里親委託を推進していく必要がある。
- ・児童養護施設等を退所したのちに子どもたちが就業等により自立が行えるように、入所中から退所後までの総合的な支援を図る必要がある。

24年度以降の対応

- ・各地域の食育推進体制の整備を図るとともに、主体的に食育を推進できるよう、県食育検討委員会を開催し、各地域における課題の検討や課題に対する解決策を検討し、学校と家庭、地域が連携した食育の一層の充実を図る。
- ・学校と家庭、地域の連携促進のために、「中学校単位の地域食育推進委員会」の設置の拡充を図る。
- ・「栄養教諭を中核とした食育推進事業」の指定地域において、児童生徒が家庭における望ましい食生活が実践できるための実践的な研究を行い、その成果を広く普及する。また、県内小学校6年生を対象とした「家庭の食育マイスター」推進事業を展開し、学校で学んだ食に関する指導を家庭で実践することにより、子ども自ら食生活を改善しようとする実践力を育成する。
- ・家庭的な養育を促進するために、積極的に里親委託を図るだけでなく、里親がすすんで受託できる環境（支援体制）づくりを行う。
- ・社会的養護の今後のあり方について整理し、施設において計画的な小規模化等が図れるように推進する。

経済的負担の軽減

< 施策の概要 >

- ・子ども手当、乳幼児医療費への助成、奨学金の貸与、岐阜県住宅資金助成制度の利子補給など、子育てのための経済的負担の軽減に繋がる施策を推進する。

< 主な施策の実施状況 >

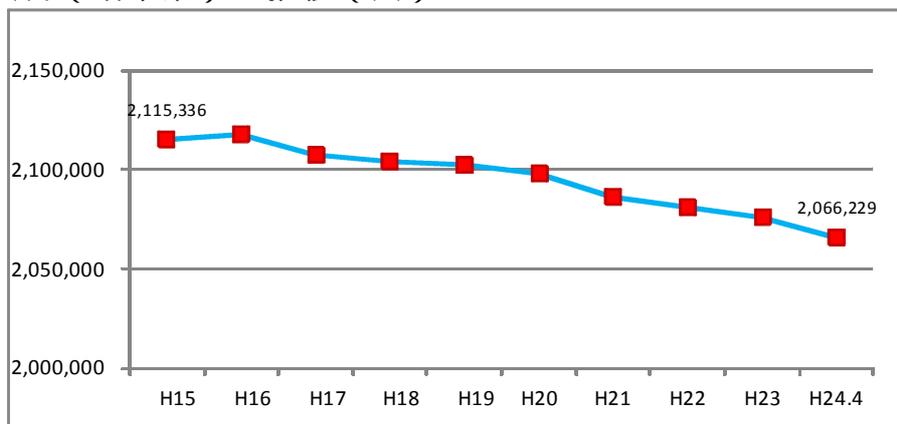
- ・子どもを養育している保護者に対し、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、子ども手当を支給した。
〔支給実績額〕 4,657,332千円

- ・ 小学校入学前までの乳幼児の通院・入院に係る医療費及び18歳到達後の年度末までの児童を現に扶養している配偶者のない父母とその子ども及び父母のない18歳到達後の年度末までの児童の医療費について、市町村を通じて助成。
- ・ 18歳未満の子どもが2人以上いる世帯が住宅を取得する際の初期負担を軽減するため、当該世帯が一定の要件を満たす良質な住宅を取得・建設をした場合に住宅ローンの利子の一部を助成した。
〔利子補給実績〕 平成23年度新規交付決定73件
- ・ 多子世帯の子どもの就学に係る経済的負担の軽減を図るため、成績、所得要件を問わず、第3子以降の者を対象に「子育て支援奨学金」を貸与した。なお、希望者には一時金として入学支度金を合わせて貸与した。
〔奨学金の実績〕 私立高等学校等(専修学校の高等課程含む)：134人 50,385千円

【参考資料】
**実態がどう変わったか注視し施策の効果の検証につなげる指標の
 近年の動向**

指標 1：人口

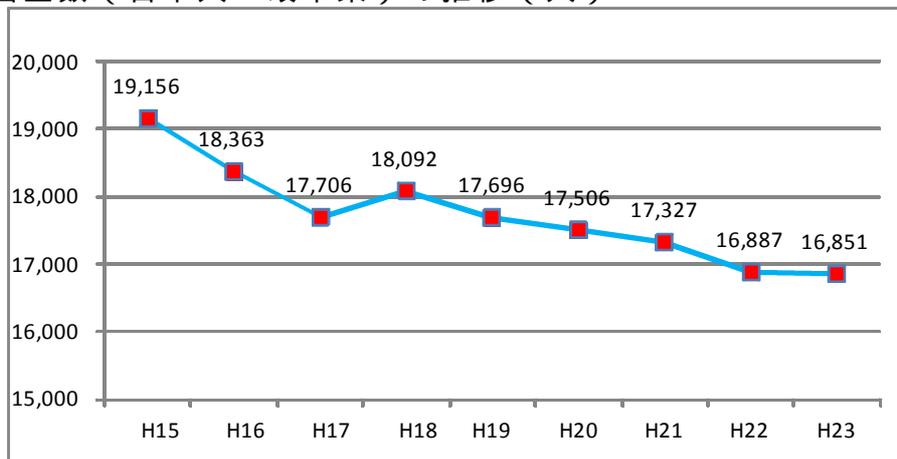
人口（岐阜県）の推移（人）



【出典】岐阜県「人口動態統計調査」

指標 2：出生数（日本人）

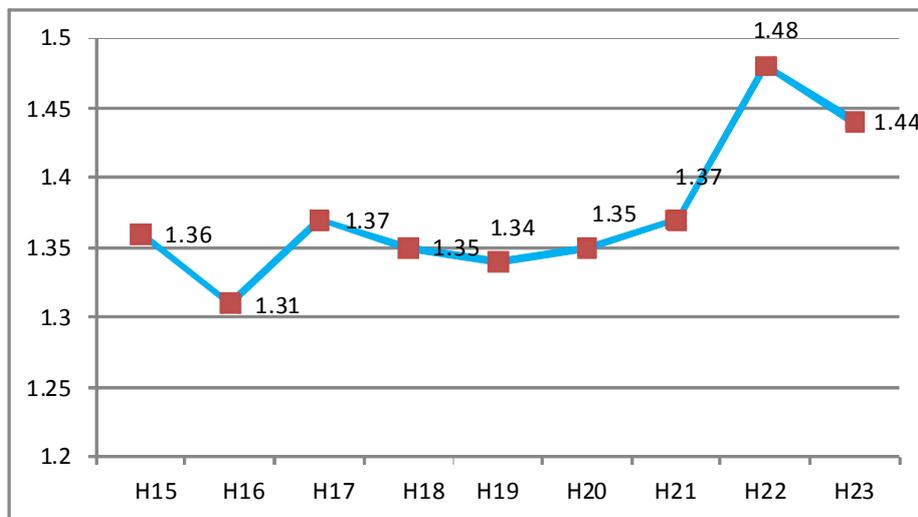
出生数（日本人・岐阜県）の推移（人）



【出典】厚生労働省「人口動態統計」

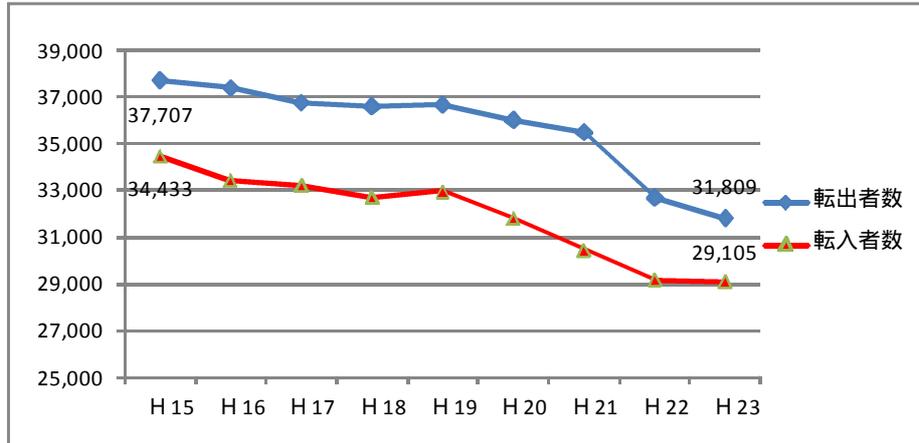
指標 3：合計特殊出生率

合計特殊出生率（岐阜県）の推移（%）



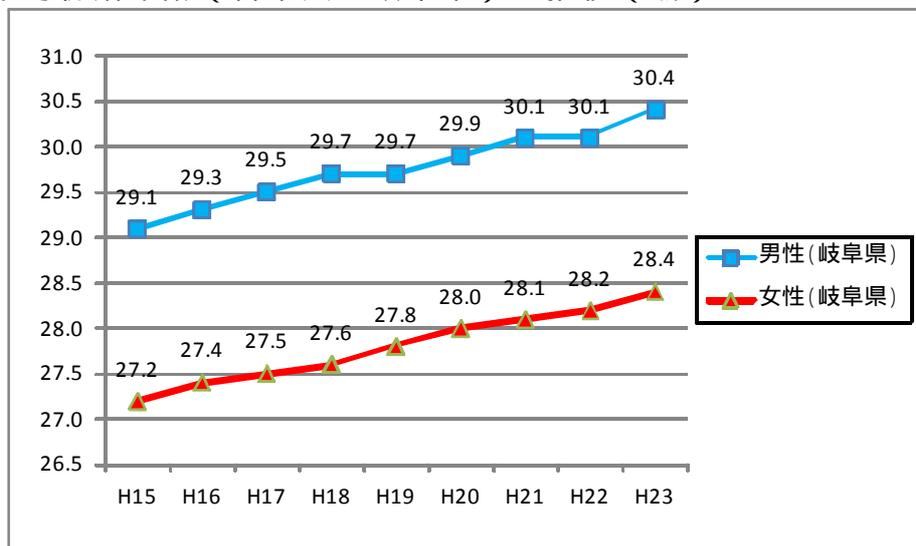
【出典】厚生労働省「人口動態統計」

指標 4 : 転出者数 (日本人)、指標 5 : 転入者数 (日本人)
 転入・転出者数 (日本人・岐阜県) の推移 (人)



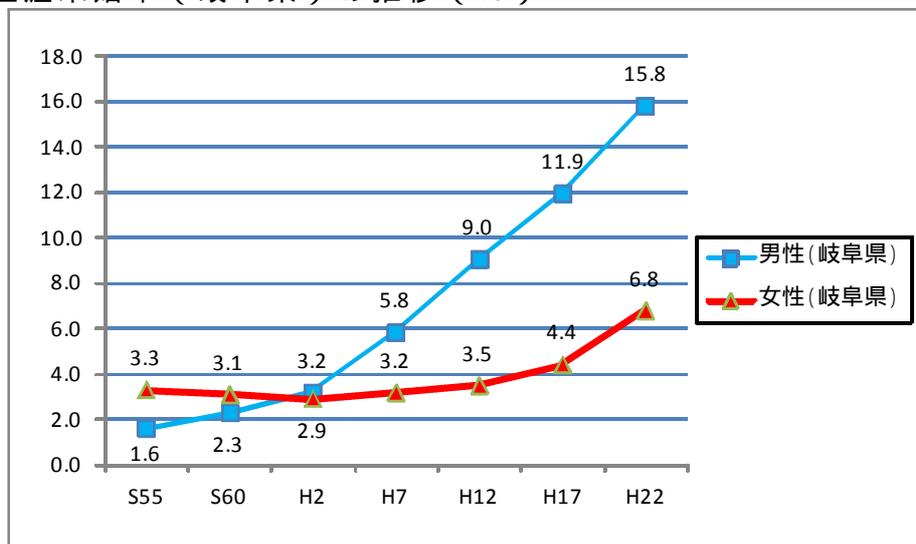
【出典】岐阜県「人口動態統計調査」

指標 5 : 平均初婚年齢 (日本人・男性、女性)
 平均初婚年齢 (日本人・岐阜県) の推移 (歳)



【出典】厚生労働省「人口動態統計」

指標 6 : 生涯未婚率
 生涯未婚率 (岐阜県) の推移 (%)



【出典】総務省「国勢調査」

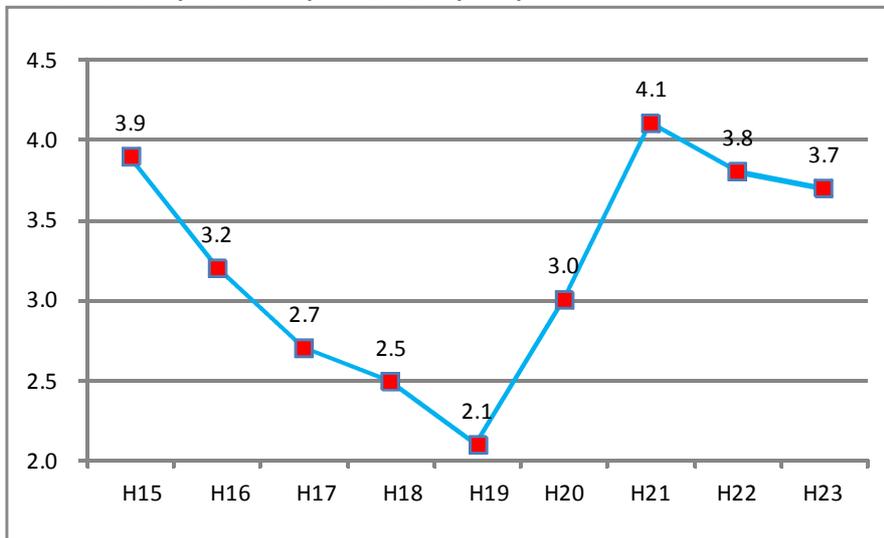
備考：生涯未婚率は、45～49歳と50～54歳未婚率の平均値であり、50歳時の未婚率を示す。

指標 7 : 正規就業者割合
正規就業者割合 (岐阜県) の推移 (%)



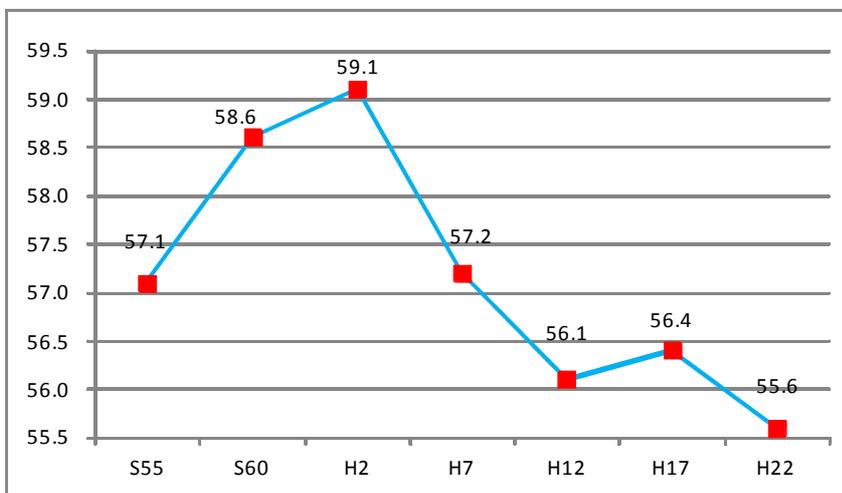
【出典】総務省「就業構造基本調査」

指標 8 : 完全失業率
完全失業率 (岐阜県) の推移 (%)



【出典】総務省「労働力調査」(モデル推計値)

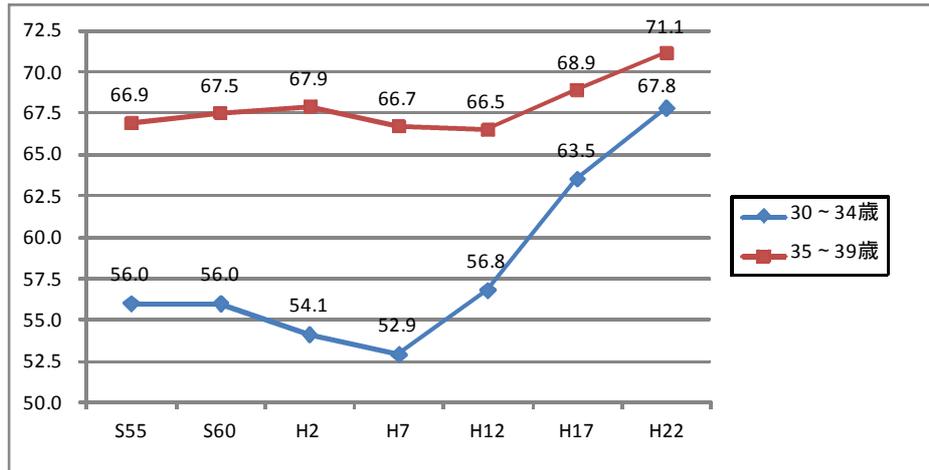
指標 9 : 子どもがいる共働き世帯の割合
子どもがいる共働き世帯の割合 (岐阜県) の推移 (%)



【出典】総務省「国勢調査」

備考：子どもがいる共働き世帯とは、夫婦と子どもがいる世帯のうちの共働き世帯を指す。

指標 10 : 女性の労働力率 (30 ~ 34 歳、35 ~ 39 歳)
女性の労働力率 (岐阜県) の推移 (%)



【出典】総務省「国勢調査」